

京都市上下水道局告示第32号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成17年12月5日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名等

京都市伏見区深草寺内町853番地

洛南工業所

2 変更事項（代表者の変更）

松栄昭治から松栄良太に変更

3 指定期間

平成17年12月5日から平成20年3月31日まで

（上下水道局下水道部管理課）